

にゅうがく
おめでとう

芸北小学校 1年生のみなさん



広報

げんぼく

1997

5

No.358

住みたい住んでよかつた町づくり

平成九年度基本政策と施策

当面する町政の主要課題

まちづくりの理念としています「住みたい住んでよかつた町づくり」の実現には、社会経済を取り巻く情勢が、国内外にわたって大きく変化しつつある時代にあつて、本町が二十一世紀に向け持続的に発展していくためには時代の潮流の変化を見据えながら重点的・計画的に施策を展開することが重要です。

このため、昨年度行財政運営の基本指針であり、町民の皆さんにとつては共通目標、行動指針となる第三次長期総合計画「芸北ときめき21プラン」を策定しましたが、このなかで重点施策として盛り込んだ施策について計画的な財政運営のもとに着実に事業推進を図って行きたいと考えています。

地方分権が進展する中で、昨年十二月国の地方制度調査会がまとめた「地方財政対策に関する意見」の中で、今の厳しい地方財政、加えて今後必要となる

重要政策課題に対応するための財源確保のため、国・地方を通じ行財政改革を推進する必要があると述べており、本町でも昨年一月「芸北町行財政改革推進本部」を設けて、同推進委員会で行政改革大綱の作成に向けて審議しています。限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくためには、組織機構の再点検を行い効率的な事業の実施を図るとともに、行政サービス、住民サービス向上の観点から行政組織、財政構造、事務事業などの見直しを計画的に進めていきたいと思ひます。

また、近年の厳しい農業情勢下、特に生産性の向上、経営規模の拡大などが困難な中山間地域では、地域の立地条件を生かした農業の確立と地域資源の効率的な利活用を通じ農業・農村の活性化を図る必要があります。このため広島県では、昨年二月に過疎化・高齢化が進んでいる過疎地域および農山漁村地域の活性化を図るため、新たに「広島県中山間地域活性化対策推進本部」を設けて、中山間地域に対する今後の施策のあり方、推進体制のあり方について検討して、基本方針を示す段階にあります。

本町も、取り組んでいる中山間地域総合整備事業などの諸施策を推進、展開しながら、近く示される方針に沿って事業の対応を考えていきます。

新年度の主要プロジェクト

芸北オーク・ガーデン(仮称)整備事業

細見地内に計画している温泉を活用した交流拠点施設の整備は、都市住民の自然指向や田舎生活指向の高まりを反映した芸北町らしいグリーン・ツーリズムを進めるうえでの拠点とし、また町民みなさんの交流の場として今年度からいよいよ建物の整備に着手します。

今後約二カ年をかけて整備し来年十二月のオープンを予定して、既に取り組んでいる事業を含め関連事業の促進、加えて完成後の効率的な施設運営などを検討していきます。

人づくり・味づくり・物づくりの支援

経済活動のグローバル化の進展や国内市場の成熟化などにより、今まで以上に既存産業における競争力のある新製品の開発などに着手することが今後の課

題と考えています。

そのため、芸北オーク・ガーデン(仮称)構想の中に盛り込んである交流拠点施設の整備に併せた関連施設の整備の一環として、加計高校芸北分校との連携による新しい形態の農業、魅力ある農業の研究開発を目指して、これの技術の習得と開発のため人材の育成と、交流拠点施設完成後の効率的な施設運営に向けた人材育成を「人づくり」として支援します。

また、訪れる人へ芸北の自然の中の古い味、新しい味、山野菜などを利用した味を発見させる「芸北の味づくり」、芸北の産品としての「物づくり」が急務であることから、現在芽吹きはじめている自然を素材とした産品の商品化に支援をしていきます。

共育・共生のまちづくり

保健・医療・福祉の三位が一体となつての組織体制が発足して三年目を迎えます。

本年度は、特にこの三部門の連携を密にしたトータルのケアの強化を図ります。そのためスタッフ間の連携のための情報通信システムの整備を行い、併せて在宅支援事業の強化を進め

ます。

また、国で審議中の、平成十二年四月導入予定の介護保険制度について、住民のニーズにあった、地域に立脚したサービスのできる体制づくりなどの準備調査を始めます。

あすへの飛躍を支える 基盤づくり

広大な面積を抱える本町にとって、道路交通網の整備は町の活性化を図る上で必要不可欠です。第三次長期総合計画ときめき21プランときめき顔づくりプランの実現に向け基幹道路となる国道・県道などの整備促進に努めるとともに、町道板村才乙線をはじめとして十路線の改良や舗装並びに団体営農道雄鹿原線などの整備を図りあすへの飛躍を支える基盤づくりを推進します。

また、先の「阪神・淡路大震災」や「豊浜トンネル岩崩壊事故」などを教訓として、道路防災のための基礎資料として全国一斉の道路総点検を行う予定です。

懸案となつています廃止路線の代替バス運行については、国の許可基準などの運用の緩和に伴い、現在運行中の広島電鉄バ

スが撤退を申し出られ、山県地方バス利用促進協議会で協議を重ねた結果、撤退後の交通確保については各町村で連携をとりながらも自主的、独自性によることの結論に達し、本町でも町内での業務委託事業者の決定をして、陸運局の認可申請を行うための手続きを行っているところで

芸北らしいグリーン・ツーリズムを進め、温泉を活用した魅力ある拠点づくりを目指す「芸北オーク・ガーデン構想」は、本年度、「交流拠点施設」の施設整備に着手し、中山間地域活性化推進事業のソフト事業採択を得て施設完成後の運営に向けて、人材育成の支援と経営部門での味づくり、食づくりのメニュー開発を進めます。また、中山間地域総合整備事業の一環として、草安ため池を中心とした中野北部の基幹事業に取り組

みます。

創造性豊かな人間と個性ある文化を育むまちづくり

生涯学習のまちづくりを、より一層発展させるとともに、地域に根ざした文化活動の振興や交流によるまちづくりに努めていきます。

現在日本中のいろいろな学校で問題になっている「いじめ」「不登校」は、本町でも決して例外ではありません。この問題に対しては、学校教職員が丸ごとになって取り組むことはもちろんですが、より専門的な見地から指導、助言を行うために文部省のスクールカウンセラー制度を引き続き導入していきたいと考えています。このスクールカウンセラーは、中学校だけでなく小学校や保育所、幼稚園、高校、保護者そして、児童・生徒が気軽に相談できるよう、中学校にスクールカウンセラー室を設けて、特設電話で対応するシステムにしていきたいです。

心身に障がいがある子供たちが、その障がいに基づいていろいろな困難を克服し、可能な限り積極的に社会参加、自立していくためには適切な教育がなされなければなりません。そのため

に学校における人的条件の整備を図り、障がいを持つ児童・生徒が在籍する学校に障がい児介助員を置くことにしました。また、学校教育の充実を図るため変則的な「とび複式」の学校に講師を配置し、変則複式を解消することとしました。教育施設については、雄鹿原小学校が建築後二十四年が経過

し、内・外装とも老朽化が著しいため大規模改造事業で改修を行います。

中学校寄宿舎については、昭和四十四年芸北中学校発足に伴い通学が困難な生徒に対してこれを設けて、二十七年間の制度を継続してきましたが、近年交通条件も当時に比べてかなり改善され、芸北町教育問題協議会などで協議した結果、中学生にとつて本来あるべき家庭生活、地域生活を送ることが望ましく、寄宿舎を廃止することとなり、

この移行措置として遠距離通学生に対し、通学費の一部を町が負担することになりました。

また、地域に根ざした特色のある高校づくりを目指している加計高校芸北分校に対し、活動のための環境整備に引き続き支援します。

昨年六月以来、猛威をふるった病原性大腸菌O・157による集団食中毒は、県内各市町村ともすくなく影響をもたらしました。本町においても幼稚園、小・中学校での発生防止に教育委員会、学校現場ともに迅速、的確な措置に努めてきました。しかし全国的な広がりを持つこの問題は未だ収束宣言がなされていない状態であり、今後においても給食施設の改善、

徹底した衛生管理、関係機関と連携した食品事故の未然防止に努めていきます。

社会教育については、本年度から成人大学講座で「美しい自然環境を生かしたまちづくり」と自然保護活動の方向性についての学習機会づくりに取り組めます。

同和教育の推進につきましては、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすため住民学習の開催や「いのち・愛・人権展」、人権講演会などを通じて同和教育の推進、人権意識の高揚を図ります。特に平成九年度は新設中の地区集会所において解放学校を開設する予定です。

生涯スポーツについては、昨年開催した国体デモンストラーション行事「グラウンド・ゴルフ大会」の成功を基に「グラウンド・ゴルフ」を今後一層推進するとともに町民がいっききと、いつでも、どこでも、だれでも常にスポーツに接し笑顔あふれる町、花いっぱいのもちづくりを目指します。

また、スポーツ行事の企画運営をこれまでの行政主導型から住民主導型に移し、真の住民スポーツの振興を図るため、ボランティア指導者の育成、人材バンクの活用、任意活動団体の自

立化、自主運営化への協力体制の確立に努めます。

文化財保護においては、産業遺産として貴重な山県製鉄所大暮工場跡の保存整備、武永楨雄画伯の「芸北民家」の絵画購入「高原の自然史」第三号の発行を行い、文化の振興に努めます。

国際交流事業としては、中学校に英語指導手を配置していますが、国際化に対応するため引き続き第四次（七年目）の外国青年の招致を計画しています。

個人を尊重し支えあう共有・共生のまちづくり

高齢者比率三〇%を超える本格的な高齢化社会を迎え保健、福祉、医療の三位一体の体制がますます重要といえます。

平成八年度をもってホリスティックゾーンの整備が完了し、これからも高齢者福祉支援センターを中心として、高齢者福祉センター仙水園との連携を密にしながらデイサービス事業、在宅介護支援事業を進めていきます。

保健・予防対策の充実を図り、また、ゴールドプランの見直しを行い、施設福祉や介護保険制度の導入に対して検討をしていきます。

児童福祉対策については、延長保育、乳児保育、障がい児保育と保育ニーズが多様化する中で小児化社会の到来と相まって今後の方策を見いだし、対応していきたいと考えます。

同和行政の推進については、平成八年度をもって「地対財特法」が期限切れとなりましたが残された課題の解決のため引き続き同和対策の推進に努めます。

自然と共生する安全で快適なまちづくり

みどり豊かで優れた環境は、本町の貴重な財産であり、心身ともに健やかで快適な生活を送るうえで欠くことのできないものです。その一環としての水質保全、更には生活環境の向上のため合併処理浄化槽の計画的整備を引き続き進めます。簡易水道事業については、細見地区が

本年度から供用を開始しますが、現在継続中の八幡地区及び溝口地区の促進に加え、雲月地区の着手、土橋地区並びに大暮小原地区の調査測量に取り組みます。

農業集落排水事業については取付道路工事及び管路工事を進めていきます。

また、自然度の高い、豊かな緑と水辺に包まれた自然の宝庫を護るため町民参加による河川清掃の実施など環境美化に努めます。

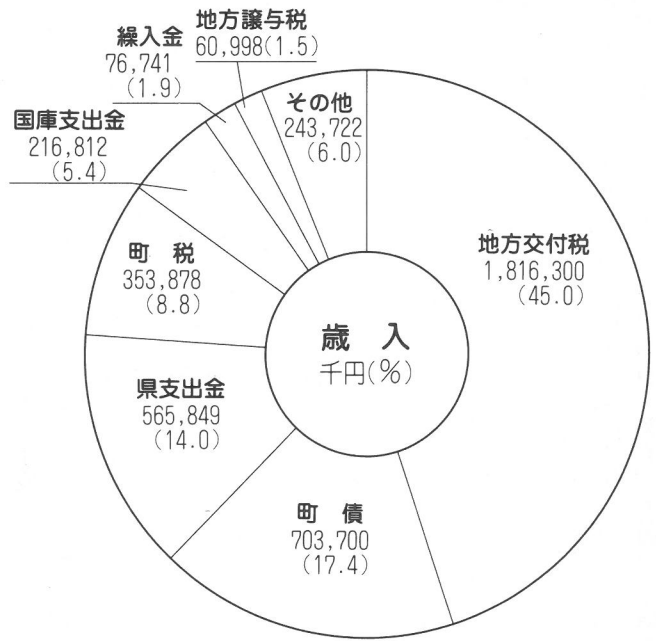
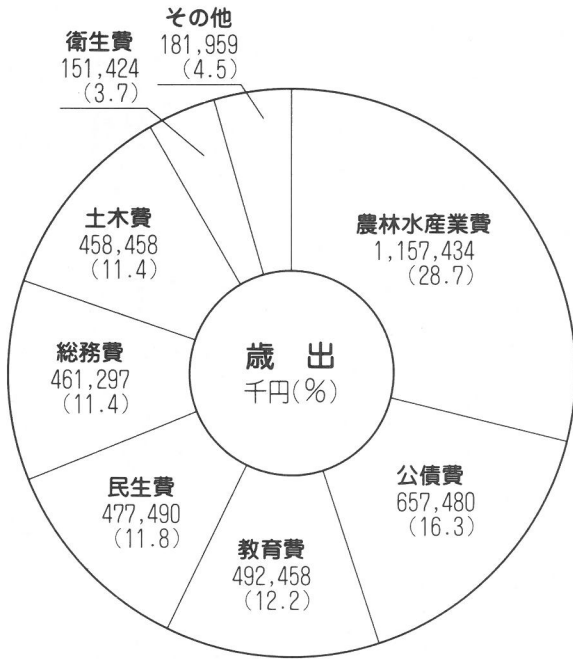
にぎわいと豊かさを高める活力ある産業のまちづくり

昨年の本町の農作物の販売額は過去五カ年の平均に比べて約七千万円の減収となりました。この原因については、消費の伸び悩み、病原性大腸菌O・157による買い控えなどによるものと推測されますが、特に野菜販売額の減収は著しく主要野菜安値補償協会の基金の運用措置に頼る結果となり、農家の生産意欲の減退が心配されます。町としても関係機関と連携し、経営の安定に重点を置いた指導、推進体制の充実に務めます。

新食糧法下でのコメ対策は二年目を迎えますが、米の余剰傾向は続いており平成九年度も昨年同様の転作面積が割り当てられ、そうした中で、米の販売競争はますます厳しくなっており「良質味の米づくり」が求められており、土づくりのための土

平成9年度 総予算額 61億3,237万円

(前年比 10.9%増)



特別会計	予算額 (千円)
国民健康保険特別会計	628,604
老人保健特別会計	551,363
簡易水道事業特別会計	500,800
農業集落排水事業特別会計	113,600

▲ 一般会計予算額

43億3,800万円

(前年より 0.1%の減)

壤改良剤散布に要する機械導入に対し助成措置をします。

また、今の主要課題である農業活性化について、本年度から新たに二十一世紀に通用する農業産品の開発、ひいては新しい農業の展開を目指して、芸北分校との連携のなかで新規農業技術の開発を進めます。取り分け本年度は人材育成を図ることとして、県立農業技術センター、同大朝高冷地研究所、千代田地域農業改良普及センターなどの協力を得て技術習得のために農業技術センターへ一名の青年を派遣します。

現行の農業振興地域整備計画の見直しを行い、農用地の利用計画と農業生産基盤の整備や経営規模拡大、農用地などの農業上の効率的かつ総合的利用の促進に務め、農業経営基盤の強化促進や経営の改善のための支援農用地の利用集積特別対策の取り組みを進め、効率的な農業の推進を図ります。

集団営農の促進については、引き続き農業組合法人の育成、支援を行います。

林業振興については、「芸北オーク・ガーデン構想」の補完施設として、昨年に続き「ファミリーの森林づくりモデル事業」により民有林の取得、広葉樹林

整備特別対策事業の採択による広葉樹の優良材生産に向けた取り組や、流域森林総合整備事業での新植事業、保育、育林整備などを進めます。

このほか、林業経営基盤である林道の開設、改良に努めるとともに林業生産活動地域の魅力づくりに呼応して林業集落内健康増進広場の整備を行います。

商工業の振興については、商工会経営改善普及指導事業の助成措置や商工会青年部活動支援を引き続き行います。

観光については、定着の兆しを見せております各地域のイベントの支援助成と観光事業推進を行います。

町民と行政との共働による力強いまちづくり

まちづくりの基盤は多くの分野での住民の皆さんの参加が不可欠であり、機会をとらえ「自分たちのまちは自分たちでつくろ」という自治意識やコミュニケーション意識の醸成・高揚に務め引き続き「ふるさと自慢運動」の展開を進め行政との共働によるまちづくりの促進を図ります。

以上、平成9年度予算編成の骨子を申し上げます。

第十六回定例町議会

第十六回定例会が三月四日に開会し、三月十九日の閉会まで議事を行いました。

提出された議案は平成九年度予算案や条例案等三十二件、議員発議による意見書等二件で審議の結果原案どおり可決承認されました。

今回可決した議案の要点は次のとおりです。

一、条例の一部改正（十七件）

▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

▽特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例

▽証人等の実費弁償に関する条例

▽特別職の職員で常勤のもの

給与及び旅費に関する条例

▽教育長の給与、勤務時間その他

の勤務条件に関する条例

▽職員の給与に関する条例

▽芸北町簡易水道設置条例

▽芸北町手数料条例

▽芸北町使用料条例

▽芸北町農村環境改善センター

設置及び管理条例

▽芸北町公民館条例

▽芸北町博物館使用料条例

▽芸北町運動公園設置及び管理

条例

▽芸北町体育施設設置及び管理

条例

▽芸北町地区集会所設置及び管理

条例

▽芸北町地区集会所の設置によるもの

地区集会所の設置によるもの

の報酬及び費用弁償に関する

条例

▽芸北町大暮辺地に係る公共

施設の総合整備計画を定める

ことについて

四、芸北町営住宅設置及び管理

条例の全部を改正する条例に

ついて

五、工事請負契約の変更

▽林道荳峠線開設工事（細見地

内）

変更請負額

別会計予算
八、平成九年度老人保健特別会

計予算
九、平成九年度簡易水道事業特

別会計予算
十、平成九年度農業集落排水事

業特別会計予算
十一、財産の取得について

川小田野々谷の土地の一部を

取得したものです。
十二、平成八年度一般会計補正

予算（第六号）
二千四十九万円を追加し、総

額四十五億五千八十五万円とな

りました。
十三、平成八年度国民健康保険

特別会計補正予算（第四号）
事業勘定は二千九百八十九万

九千円を減額し、総額二億九千

七十五万六千円に、雄鹿原診療

所会計は一千四百七十七万四千円

を追加し、総額二億七千三百八

十八万九千円に、八幡診療所会

計は二百一十万円を減額し、総

額六千二百二十三万七千円に、歯

科診療所は百八十七万七千円を減

額し、総額四千六十一万円とな

特別会計補正予算（第四号）
一千八十四万九千円を減額し

総額三億一千三百七十一万二千

円となりました。
十六、平成八年度農業集落排水

事業特別会計補正予算（第四

号）
五千八十万円を追加し、総額

一億二千二百四十五万九千円と

なりました。
十七、意見書

▽米軍機による劣化ウラン弾発

射事件に関する意見書

十八、発議
▽人権尊重の町芸北町宣言制定

年に西暦表記の併記を求める

決議

1月
13日 国道一九一号线改良期成

同盟会臨時総会（戸河内

町）

14日 芸北福祉会理事会（加計

町）

16日 全員協議会

17日 町村議長会（広島市）
例月監査

27日 国会陳情（東京）

28日 行政調査（滋賀県野洲町）

30日 山県西部衛生組合出納検

査（加計町）

31日 山県郡西部一部事務組合

議会定例会

2月
4日 郡議員研修会（広島市）

7日 郡議長会定期総会（広島

市）

10日 全員協議会・議会運営委

員会・産建常任委員会

13日 監察・監査セミナー（広

島市）

14日 第15回臨時町議会

18日 例月監査・新生産調整推

進対策協議会

25日 県議長会定期総会（広島

市）

26日 太田川森林組合通常総代

会（戸河内町）

27日 まちづくり協議会（戸河

内町）

28日 県・郡監査委員会総会

3月
4日～19日 第16回定例町議会

19日 町民憲章除幕式

25日 広島国体実行委員会総会

（広島市）

28日 山県西部一部事務組合定

例会（筒賀村）

議会のべり

1月

- 13日 国道一九一号线改良期成同盟会臨時総会（戸河内町）
- 14日 芸北福祉会理事会（加計町）
- 16日 全員協議会
- 17日 町村議長会（広島市）
例月監査
- 21日 議会事務局長会議（広島市）
- 23日 町村議会事務局長研修（広島市）
- 26日 太田川森林組合通常総代会（戸河内町）
- 27日 まちづくり協議会（戸河内町）
- 28日 県・郡監査委員会総会

3月

- 4日～19日 第16回定例町議会
- 19日 町民憲章除幕式
- 25日 広島国体実行委員会総会（広島市）
- 28日 山県西部一部事務組合定例会（筒賀村）

第11回芸北町議会議員一般選挙 初の無投票で12人が決まる

4月1日に告示された町議会議員一般選挙は、定数の12人が立候補を届け出、無投票当選が決まりました。
町発足以来、町議選の無投票は初めてです。

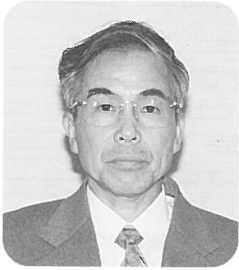
—— 当選者の紹介 (届け出順：氏名・年齢・住所・職業・当選回数)



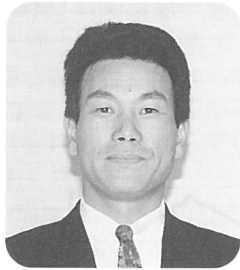
清見 善憲 (60)
溝口1865番地
農業 ②



上本 義基 (64)
川小田896番地
農業 ②



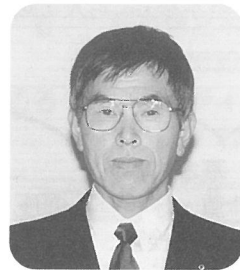
中野 雅司 (61)
移原155番地の1
農業 ①



久茂谷 美保之 (37)
荒神原104番地
農業 ②



平石 隆夫 (59)
米沢508番地
農業 ①



沖田 昌彦 (59)
土橋639番地
農業 ①



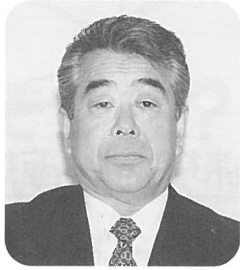
松本 建祠 (68)
才乙913番地
農林業 ③



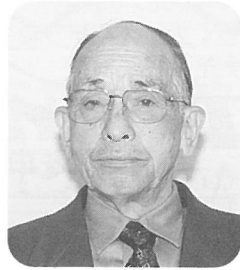
松田 実 (60)
川小田398番地
会社役員 ④



藤堂 修壮 (48)
小原223番地の1
農業 ①



中束 悠介 (58)
雲耕739番地
農業 ③



斎藤 巖 (68)
東八幡原1501番地の2
農業 ②



斎藤 茂 (68)
細見723番地
農業 ③



平成三年度に着工し、総工費約五億五千万をかけて整備をすすめてきた細見地区営農飲雑用水施設がこのほど完成して、四月一日から使用できるようになりました。

細見地区簡易水道の浄水場は一日最大一六一トの配水能力があり、細見・板村地区の一・二二戸に安全な水を安定的に供給します。

これで四地区の簡易水道が完成、現在計画・建設中の地区も含めてこれからも簡易水道事業をすすめていきます。

四月一日、細見地区に簡易水道ができました



町民憲章碑が完成し、除幕式行われる

二月十四日に制定した町民憲章の憲章碑が完成し、三月十九日(水)午後三時半から、町民文化ホール前で除幕式が行われました。

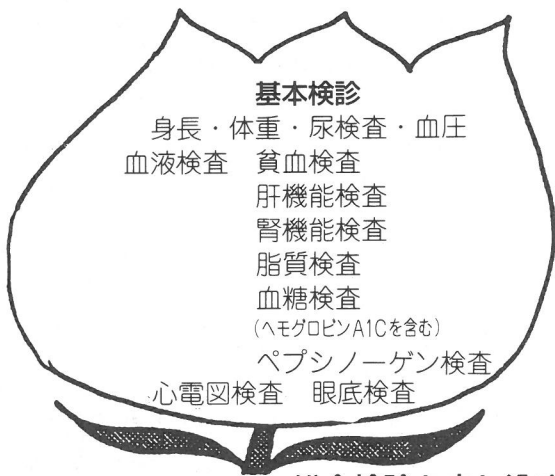
式では、芸北中の生徒など七人が除幕、生徒会長の藤沢和永君が憲章を朗読しました。

碑は縦一・三五メートル、横一・八メートル、厚さ三〇センチの黒御影石で、町の地図上に五つの憲章文が浮き彫りにされています。文字は移原の清水艸琴さん(日本書字館師範)が書き、(株)中野石材(千代田町)が施工しました。

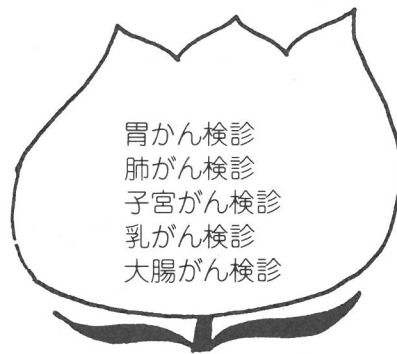
総合検診はじまる

＝ あなたの身近で、より充実した内容で体の総点検を！ ＝

総合検診とは基本検診(老人・成人検診)とがん検診・結核検診が一度に受けられる検診です。



と



一度にうけられます。

総合検診を申し込まれた方は、忘れず受けましょう。

実施日	会場	時間
4月24日	ホリスティックセンター	いずれも 7:30～9:30の受付です。
25日	八幡高原センター	
5月29日	美和集会センター	
30日	川小田集会所	

*基本検診と大腸がん検診(検便)を申し込まれた方は、検診日程表(3月に配布済み)を参照し、もよりの会場で受けて下さい。

あなどれない ペプシノーゲン検査

基本検診を受けられた方には、全員にペプシノーゲン検査(血液による胃検診)を行っています。

この検査では胃の萎縮した状態にある人が要精密検査の対象になり、内視鏡(胃カメラ)を受けていただくよう通知しています。

この検診で要精密検査になった人は毎年胃カメラを受けて経過をみる必要があります。

昨年、精密検査を受けるよう通知した人のうち75人もの人がまだ受けておられません。過去この検査で11人の胃がんが発見され、早期治療をされていることを思うと未受診の方が心配になります。

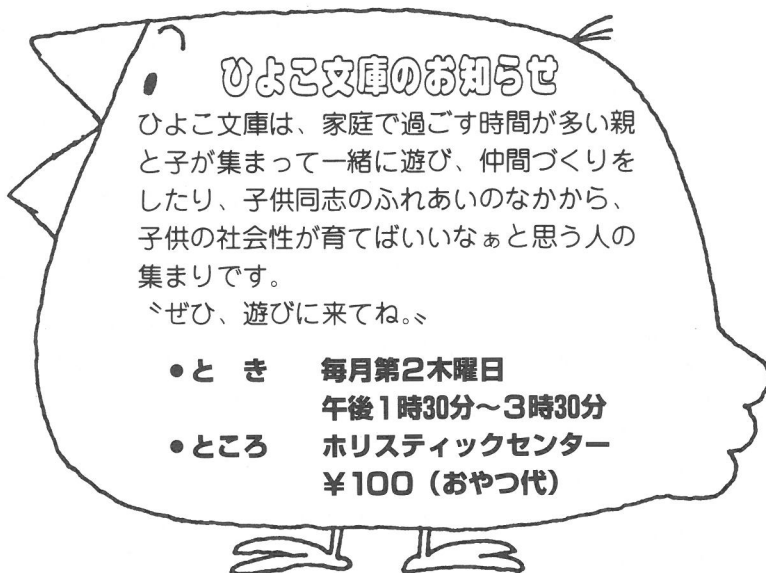
胃が萎縮するとかかりやすくなる病気

ペプシノーゲン陽性者での発見頻度

胃炎	胃の粘膜のただれ、発赤	2人に1人
胃潰瘍	粘膜の傷、欠損	24人に1人
胃ポリープ	イボ 盛り上がり	11人に1人
胃腺腫	良性の腫瘍ですが、前癌病変ともいわれます	139人に1人
胃癌		111人に1人



先月のホリスティックセンターだよりでも紹介しましたが、たんぽぽの会の父親の会が発足しました。この会では、「障がいを持っている子供達が、芸北町から離れて施設等で暮らさなければならない」という事がないように、生まれ育った芸北町で地域の一員として、生きがいを持って暮らしていけるようにするための方法を考えていこう。そして、充実した共同福祉作業所の設立をめざして、手を取りあって行政や地域に働きかけていこうという事が話し合われ、これからの活動の中心になります。皆さん応援して下さい。



ひよこ文庫のお知らせ

ひよこ文庫は、家庭で過ごす時間が多い親と子が集まって一緒に遊び、仲間づくりをしたり、子供同志のふれあいのなかから、子供の社会性が育てばいいなと思う人の集まりです。

ぜひ、遊びに来てね。

- とき 毎月第2木曜日
午後1時30分～3時30分
- ところ ホリスティックセンター
¥100 (おやつ代)



お元気ですか？ 管理栄養士です。

～みなさんの健康づくりのおてつだいをいたします。～

【芸北町食生活改善推進協議会のご紹介】

食生活改善推進員（愛称：ヘルスマイト）をご存知ですか？前は、栄養リーダーとか食推さんなどと呼ばれていました。

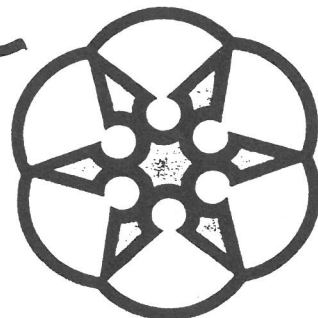
芸北町では各部落におよそ1人ずつ、町内合わせて45人おられます。

ヘルスマイトは食生活や健康の問題を人に教える先生ではありません。共に勉強して、共に育とう！をモットーに、近所の方々の健康づくりのための世話役、案内役として、元気で長生きする健康な町づくりの推進力となってくれる人なのです。

平成8年3月現在で、県内に84市町村組織があり、広島県食生活改善推進員団体連絡協議会でとりまとめられています。全国では、46協議会（44県、2特別市協議会）で会員22万人です。

芸北町食生活改善推進協議会事務局はホリスティックセンター内にあります。

次回は、活動の様子を紹介していきます。



シンボルマーク

「私達の健康は私達の手で」

昭和45年に全国組織を結成したときからの統一スローガンです。

※ご連絡いただければ、おうちの方へもおうかがいいたします。

ご相談・お問い合わせは **☎5-0230** <栄養士：奥田まで>

「こちら在宅介護支援センターです。」



でんわ 5-0670

～ 今月は『ベッド・いすから立ち上がる』ことについてです。～

立ち上がりのポイント

1. 体重移動のコツをつかむために介助者は声かけを。
2. 立ち上がる時は、足を引いて、前かがみになって立ち上がる。
3. いすは高いほうが立ち上がりがらく。
4. ベッドから立ち上がる時は介助バーを利用してよい。

ベッドやいすからの立ち上がりは、腰やひざの力だけではできません。前かがみになって体重を前に移動させ、上体をのばすように腰とひざの力を同時に利用して立ち上がると、比較的らくにできるようになります。

介助するときは、おとしよりも介助者も足を広めに開いてからだを安定させます。手順を踏んで安全に立つことを心がけましょう。

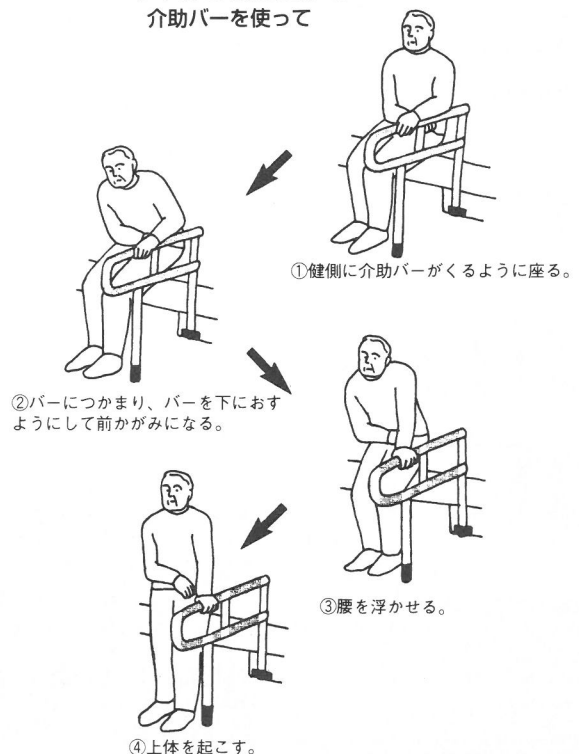
いすから立ち上がる

①浅く腰掛け、健側の足先を少し後ろにずらす。健側の手を介助者の肩にまわす。介助者はおとしよりの健側の足のひざを自分のひざで支え、両手をおとしよりの腰にまわす。



③足もとを見ないように、胸を張って立つ。ふらつくときは、健側の手で壁などを支えにする。

ベッドから立ち上がる 介助バーを使って



①健側に介助バーがくるように座る。

②バーにつかまり、バーを下におすようにして前かがみになる。

③腰を浮かせる。

④上体を起こす。



芸北町民文化ホール TEL5-0070

『芸北の未来を考える講座Ⅱ』
開催いたします

自主運営グループ
を募集します

『芸北の未来を考える講座』は、昨年「芸北の自然を知る講座」から名称を変更して、芸北の自然について学ぶとともに、芸北の自然を生かした町づくりを考えていこうとはじまりました。今年度はそれに引き続き、パートⅡとして開催いたします。

今年度もフィールドで実際に自然の中で学べる講座が中心となっております。

開催日時も五月と十月を除いては六月から九月の第二・四土曜日の午後に行いたいと思しますので、子どもたちも参加しやすくなっています。

芸北の自然のすばらしさを再認識し、芸北の未来と一緒に考えていきませんか。興味のある方は是非参加してみてください。詳しい日時や内容、申込方法は別紙の講座生徒募集のチラシをご覧ください。

お問い合わせ・お申し込み先は芸北町民文化ホール（☎5-0070）です。



文化ホール人権講座
小冊子を作りました

昨年度開催した人権講座の2回の講演をまとめた冊子をつくりました。

小森龍邦氏の「解放運動と教育、その進むべき方向」と花岡一江氏の「女性と人権」をテーマにおこしてまとめたものです。講演を聴きに行きたかったけど行けなかったとか、もう一度じっくり読んでみたい方はぜひ購入して下さい。文化ホールと教育委員会で取扱っています。

(一冊 一〇〇円)

新着図書紹介

動き始めた教育改革 寺脇 研
飛雲城伝説 半村 良
脳内革命 春山茂雄
家族力タログ 赤川次郎
小説十八史略 陳 舜臣
星座アルバム 藤井 旭

この他にも多数の本があります。どんだん利用して下さい。

文化ホールに來れない方には、移動図書館車や郵送図書制度もあります。くわしくは文化ホールにお問い合わせください。

また、読みたい本があればどんだんリクエストして下さい。お待ちしております。

教育委員会事務局



よろしくおねがいします

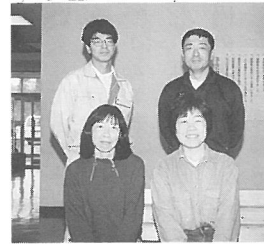
教育委員会新スタッフ紹介 (H9.4.1)

芸北町民文化ホール



道沖みどり 田中 大作
福原 義典 館長 佐々木繁和

芸北町B&G海洋センター



上田俊則 道沖年弘
大膳繁子 酒井近衛

芸北中学校寄宿舎



藤原 定由
楨原 啓介 田中 悦子

川柳

・ネクタイで仮面の頬を締めている きよ子
・ネクタイが板につかない新社員 美之
・暖冬で虫の出番が早くなり 峯房
・友の柩見送る庭に福寿草 美代喜
・残雪手に乗せ寒さ振り返る ひばり

川柳句集「標」より

指導 末田 宏

『いのち』のシリーズ

「水平社」以前の部落解放運動

芸北町教育委員会

No. 11

明治政府の近代化政策がすすむなかで、しだいに政府に不満を持つ人々も増えてきました。

板垣退助、中江兆民らによって「人間は生まれながらにして自由・平等である」という人権思想に基づく自由民権運動が

かんになり、各地で、自分たちの権利を守り高めるための闘いがくりひろげられていきました。部落の人々も、厳しい部落差別からの解放を求めて、自主的運

動を起こしました。岡山の三好伊平次、大阪の野三憲、さらには広島で活躍した前田三遊などが初期の運動家で、各地に運動団体が生まれ、部落解放運動は全国的に発展していきました。

しかし、初期の部落解放運動は「部落改善運動」と呼ばれるもので、その主張は「部落差別や貧困の原因は、部落民自身にある。改善運動によって、他人

から差別をされないように努力しなければならぬ」とするものでした。もちろん、この考え方は誤りです。それは「人間社会に差別のあることを前提として、部落民自身

が努力することで一般民衆に融け合う」ことを目的としたことで、「人間の尊厳性に基づく自由・平等思想から、差別の不合理的を訴えた」ものではなかったからです。

この「部落改善運動」の考えは、天皇制国家主義のもとに民衆を分断・抑圧していくもので、「富国強兵」政策を推し進める明治政府にとって大変に都合の良いものでした。

一九〇六（明治三九）年、明治政府は「部落改善事業」を始めた。しかしそれは、部落の人々の要求を聞くというものではなく、一方的おしつけや治安対策を目的とした、上からの指導による慈悲的・恩恵的な融和主義政策でした。

つまり、「部落を異質あるいは特殊なものとしなして、『世の中のやっかい者』と一般民衆に印象づけ、かわいそうだから金を恵んでやるのだ」という考えによるものでした。人間の尊厳性を土足で踏みじり、冷笑とともに金を投げ与えるような政策だったのでした。

この政策を推し進めたのが、戦前まであった内務省（警察・衛生・地方行政・神社などの管轄庁）で、主として治安・防犯の仕事を受け持つ省であったことから、その中身がおよそ推測されます。

このような「部落改善事業」は、当然の結果として、部落民になんら効果をもたらすこともなく、部落民は卑屈な生き方を強いられ、人々の差別意識をますます増長させました。

このように、差別の現実に対して心掛け主義をおしつける部落責任論（融和主義）は、その後も多くの人々の心を惑わし、現在でも根強く残っています。

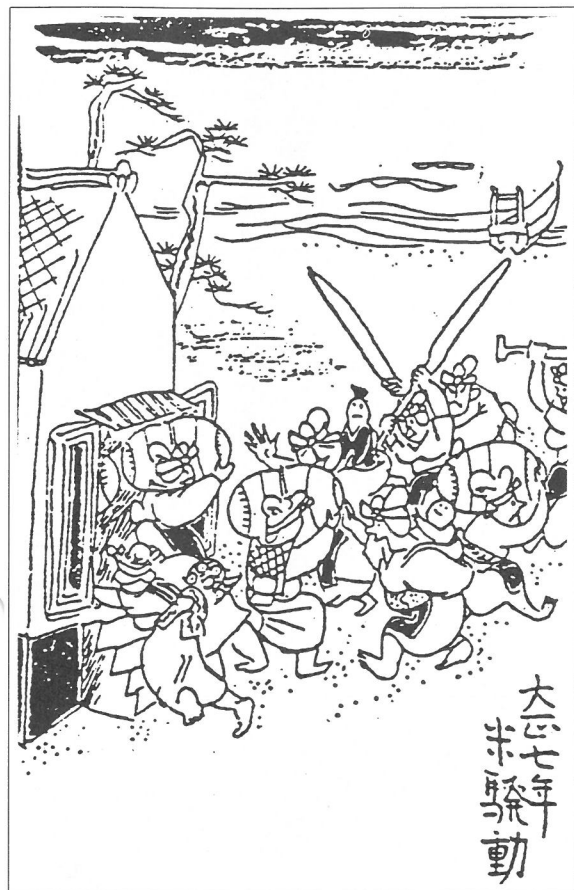
たとえば、今でも同和対策事業を進めると「同和地区ばっかりがよくなるのではないか」という「ねたみ意識」を発生させ、「部落の人々はもつと自立心を養い、行政に頼らないようにすべきである」という誤った意識を生じさせます。

さて、このような融和的な「部落改善運動」にも大きな転機が訪れました。そのきっかけとなったのが「米騒動」です。

第一次世界大戦による「大戦景気」と一九一八（大正七）年から始まったシベリア出兵は、諸物価の高騰を招き、特に米価は高騰し国民生活の窮迫をもたらせました。都市に住む人々は米の入手に苦しみ、特に部落の人々の生活は困窮を極めました。

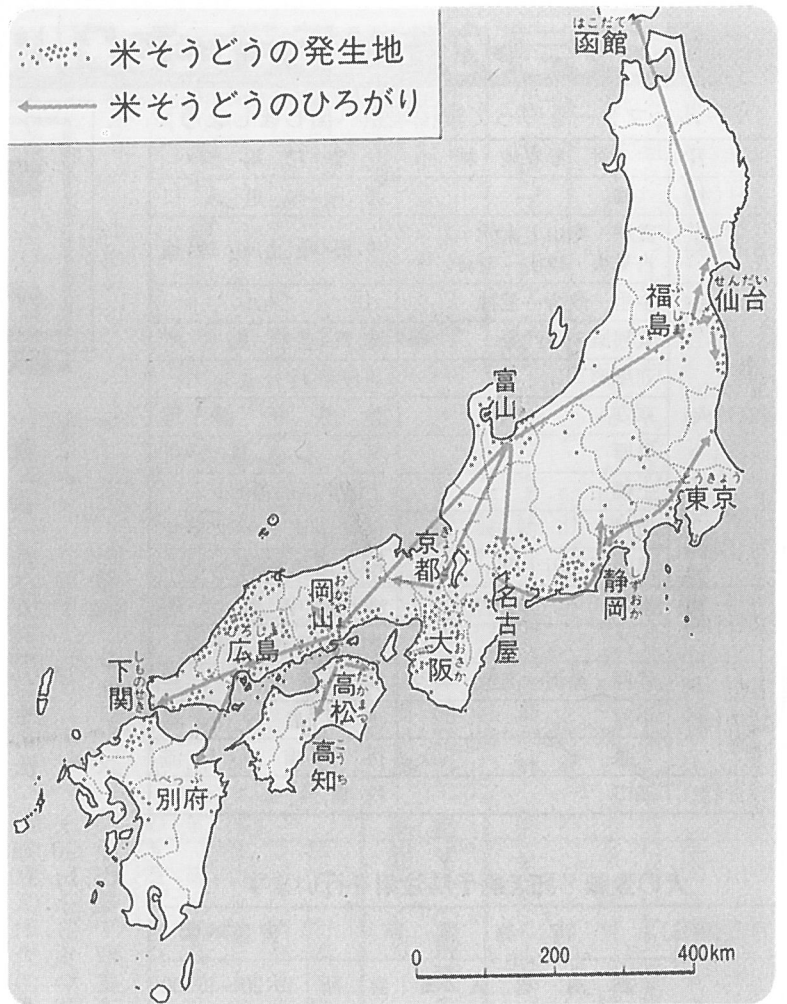
このような中、一九一八（大正七）年、富山県の一漁村で、我慢の限界を越えた主婦たちが「米屋」を襲うという事件が起きました。そしてまたたく間に「米騒動」は全国ほとんどの県に飛び火し、七〇万人の参加者と二万数千人の検挙者を出し、ついには軍隊までが鎮圧にかりだされ、時の内閣が総辞職せざるを得ないほどの大事件に発展しました。

政府は、大衆のエネルギーを恐れ、部落の人を集中的に逮捕



大正七年
米騒動

↑ 米騒動のようす



↑ 米そうどうのひろがり

しました。検事処分者八、一八五人中、部落出身者は一割以上にも達しました。死刑判決を受けたのは二人ですが、いずれも和歌山県の被差別部落民でした。それは、政府自らの政策の失敗から起きた「米騒動」を、「米騒動は部落民の仕業だ」と思わせ、民衆の怒りの矛先が政府にむかないようにしたのです。私たちは、この「からくり」から目をそらせてはいけません。

しかし、そういう政府の謀略の意図に反し、この「米騒動」は、政府を初め社会全体に同和問題の深刻さと、部落の人々の解放への熱い願いを直接的に知らせる結果になりました。

そしてこれを機に、恩恵的・融和的な「部落改善運動」を拒否し、自らが部落差別と闘っていくという被差別部落民による「自立自闘」の精神による新たな部落解放運動の火ぶたが切られ、ここに一九三二(大正二一)年の三月三日、京都岡崎公会堂において歴史的な「全国水平社」結成大会へと進展していきました。

「いのち」のシリーズについてのご意見、ご感想、ご質問をお寄せください。

あて先は、芸北町役場総務課「広報がいほく」まで。
電話番号は 5・0111 です。

職員人事異動

役場では、次のとおり職員の異動を行いました。

【異動】(四月一日付)

()は旧職

21プロジェクト推進室

室長 助役高橋平信

主幹 壽老長吉郎

兼総務課総務係長

(総務課係長)

主任 成瀬 哲彦

兼総務課勤務

総務課

主事 岡本恵美子

(出納室)

住民福祉課

主事 沖中 満春

(総務課)

産業課

林業係長 岡本 洋壮

(建設課係長)

農業係長 沖野 昌則

(同主任)

主事 伊藤 正

(住民福祉課)

(海洋センター)

建設課

課長補佐 野田 保久

(産業課係長)

地域整備課

主事 岡崎 真也

出納室

主事 榎原ナギサ

(教育委員会事務局)

教育委員会事務局

社会教育係長 浄謙 彰文

(同社会教育主事)

主事 池田 直哉

(芸北町中央公民館)

主事 近藤 貞治

(地域整備課)

芸北町中央公民館

主事 田中 大作

(教育委員会事務局)

芸北町B&G海洋センター

主事 上田 俊則

(総務課)

美和中央幼稚園

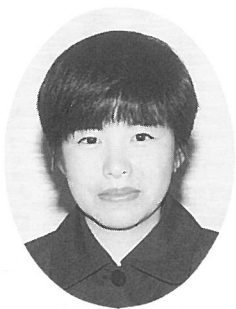
助教諭 兼平 敏子

(芸北幼稚園)

【採用】(四月一日付)

総務課

主事 山田 歩



分からないことが多く、迷惑をかけると思いますが、指導していただいたことを素直に受け止め、日々成長していきたいです。元氣な声で明るく住民のみなさんに接していきたいと思えます。どうぞよろしくお願います。

5月分粗大ごみ収集のお知らせ

《ルールとマナーを守って集積場所へ出しましょう》

収集日	対象地域	集積場所
7日(水)	八幡	菅原林道入口
8日(木)	雲耕・亀山・大元・吉見坂・橋山・空城	俵原残土処理地
9日(金)	中祖・政所・荒神	〃
13日(火)	大利原・南門原	雲月老人集会所
	苧屋形	苧屋形総合センター
	草安	診療所跡地
	奥原	奥原老人集会所
14日(水)	土橋	土橋生活改善センター
	板村	板村ふれあいプラザ
15日(木)	奥中原・川小田	川小田集落センター
	細見	細見中集会所
16日(金)	オ乙	オ乙ロジ
	移原・米沢・高野・大谷	美和山荘
	小原	小原農村広場
17日(土)	大暮	折本橋の下流
	溝口	枕集会センター



▲粗大ごみ専用利用券

ご注意ください
粗大ごみには、粗大ごみ専用の利用券を貼り付けてください。(一個につき一枚)別の利用券ですと収集できません。

- 収集日
日程表のとおりです。当日の朝8時30分までに集積場所へ出してください。(前日までには出さないうでください)
- 料金
粗大ごみ一個につき、黄色の粗大ごみ専用利用券を必ず貼ってください。粗大ごみ専用券以外の券が貼つてあると収集できませんので注意してください。(利用券は役場出納室又は、農協各支店でお求めください)
- 収集できるもの
縦、横、高さが50cm以上の大型ごみ
- テレビ、冷蔵庫、レンジ、ス

トープ等の電化製品
バイク、自転車、タンス、家具類、農機具(70kg以下の物)
燃料は危険ですので必ず抜き取って出してください。

2人で持ち上げられない物)
※粗大ごみに混じって小さな可燃ごみ、ビン、缶、ブロック、タイル、コンクリート等は出さないうでください。
■70kgより重い物は直接処理場にもち込んでください。

- 収集できないもの
タイヤ、バネ入りのベッド、ふとん、カーペット、瓦、バッテリー、ワイヤー等
- 事業ごみ(事業活動に伴って生じるごみ)
50cm四方より小さいごみをまとめて、50cm四方以上の袋、箱に入れたり梱包した物
- 70kgより重い物
(手作業で収集車に積込むため)
- 問い合わせ先
役場住民福祉課
ポックルくろだお
☎(08262)3-1120
- 日時
毎週月曜日(8時30分~16時)
- 場所
加計町津浪
西日本環境開発
☎(08262)2-2340

犬の登録・狂犬病予防注射を行います

月日(曜日)	実施場所	実施時間
5月7日(木)	細見老人集会所	10:30~11:00
	大暮老人集会所	11:10~11:30
	大暮新田宅前	11:40~12:00
	小原会館前	13:10~13:30
	役場美和支所前	13:40~14:10
	枕会館前	14:20~14:30
	溝口2区集会所前	14:40~15:00
5月8日(木)	溝口老人集会所前	15:10~15:30
	オ乙ロジ前	10:30~11:00
	農協中野支所前	11:10~11:40
	芸北町農業構造改善センター前	13:00~13:30
	岡山振興センター前	13:40~14:10
5月9日(金)	役場八幡支所前	14:30~15:00
	中野駐在所横	10:30~11:10
	吉見坂斎藤宅前	11:20~11:40
橋山老人集会所前	11:50~12:00	
10月24日(金)	上記の日に注射できなかった犬に定期外として実施します	

●対象犬 生後91日以上の子犬	●料金	犬の登録手数料 3,000円	狂犬病予防注射実施料 2,300円	狂犬病予防注射済交付手数料 550円	5,850円	平成7年4月1日以降の登録済の場合(犬の登録手数料は不要)	2,850円			
●犬ネコの収集日程	●収集日	毎月第4火曜日	●収集場所	●収集時間	農協雄鹿原支所	11:00~11:10	芸北町役場	11:20~11:30	役場美和支所	13:00~13:10

●問い合わせ先 住民福祉課 ☎5-0111

献血に

ご協力ください

移動献血車が芸北町にやってきました。

献血は16歳から64歳までの健康な方なら誰でもできます。いつでも誰でも安心して輸血が受けられるよう皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

●日時 5月26日(月)

午前10時~11時30分

午後0時30分~3時30分

●場所 芸北町民文化ホール

町営住宅・県営住宅 入居者募集

■募集住宅

○町営溝口第二住宅（世帯向）

所在地 溝口一〇〇〇一

戸数 一戸

間取り 三DK

家賃 月額一七、〇〇〇円

○町営雄鹿原住宅（単身向）

所在地 宮地二二一一

戸数 二戸

間取り 二DK

家賃 月額三五、〇〇〇円

四三、〇〇〇円

○県営八幡住宅（世帯向）

所在地 西八幡原二四一七

戸数 一戸

間取り 三DK

家賃 月額二五、〇〇〇円

平成八年度に交付された水力発電施設周辺地域交付金で次の事業を行いました。

○町道細見玉泊線

法面保護工事

工事費 九、八三三、四一〇円

（補助金八、六九七、〇〇〇円）

工事内容

落石防止網工 一、〇二二㎡

この交付金は、水力発電施設のある市町村に交付され、地域環境の向上に役立てることとされています。



■申し込みお問い合わせ先
建設課 ☎五〇一〇一一

障がい者の方に軽自動車 税の減免制度があります

軽自動車をお持ちの人で、

- ・身体障がい者手帳
- ・戦傷病者手帳
- ・療育手帳

・精神障がい者保健福祉手帳

のいずれかの交付を受けている

人、あるいはその人と同一世帯

で生活している人（障がい者の

人の輸送を目的として軽自動車

を使用している人）は、軽自動車

車税の減免を受けることができます。

また、平成九年度からは、単

身世帯の障がい者が所有されて

る軽自動車で、その人のために、

その人の常時介護者が運転する
場合も対象となります。

○減免の対象

障がいの区分と障がいの等級
によって対象の条件がちが
います。

○減免の申請

申請には▽印鑑▽運転免許
証▽車検証▽身体障がい者手
帳等▽常時介護者の場合は福
祉保健所長又は、町長の証明
書などがが必要です。

○四月三十日が軽自動車税の納

期限です。該当する方は総務

課税務係に申請して下さい。

■詳しいことは

総務課税務係 ☎五〇一〇一一

にお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先

教育委員会 ☎五〇一〇一一

芸北民俗博物館

小中学生に無料開放

町立芸北民俗博物館では、こ

どもの日に施設の無料開放を行

います。この機会にぜひ訪れて

みてください。

○日時 平成九年五月五日

（月）こどもの日

午前十時～午後四時

○施設名 町立芸北民俗博物館

（西八幡原聖湖畔）

○対象者 小中学生

（町内外問わず）

■お問い合わせ先

教育委員会 ☎五〇一〇一一

廃止代替バスの運行業者が 4月30日(予定)から変わります

広島電鉄(株)の撤退により、廃止代替バス
路線の運行を(有)総合企画コーポレーシ
ョン(代表取締役 喜田昭七)が引き継ぐこと
になりました。

◆バスダイヤ・運賃は従来どおり
(加計、琴谷線も同様です)

◆65歳以上の方が利用できる
バス運賃半額券も同じように
使えます。

社会福祉資金寄附御礼

次の皆様からのご厚志をいただき
ました。ここに掲載し、お礼
にかえさせていただきます。

■見返礼にかえて

溝口 松田 久一 殿

細見 齊藤 芳文 殿

モモ工 殿

亀山 俵屋 定子 殿

米沢 平田 定男 殿

板村 藤井 正喜 殿

奥原 安達 只一 殿

香典返しにかえて

溝口 折口 次郎 殿

米沢 平田 定男 殿

板村 藤井 正喜 殿

奥原 安達 只一 殿

▼今月の心配ごと相談

芸北町社会福祉協議会

●5月9日(金)

場所・仙水園

●5月23日(金)

場所・仙水園

(主に行政苦情・法律関係

協力・行政監察局

皆さんのご利用をお待ちし

ています。

訂正とお詫び

三月号九ページの投票所の表
のなかで「美和小学校」となっ
ていたのは、「美和東小学校」
の誤りでした。

訂正してお詫びいたします。

ヘルシークッキング

今月の献立は、主食が麦ごはん・主菜がとうふとあさりの卵とじ・副菜が梅マヨネーズあえ、ひじきの中国風サラダです。デザートはにんじんゼリーです。今回使ったブロッコリーは1980年代からよく出回るようになった、ビタミン、ミネラル豊富な緑黄色野菜です。また、カルシウムの代謝を促す作用をもつビタミンKという特別の成分が含まれており、骨粗鬆症予防にも強い味方です。一般には塩ゆでして食べますが、小房に分けたものをそのまま炒めてもよいでしょう。今回は一風変わったあえものです。酢を使っているのですが、あえたまま長時間おくと色が悪くなるのでご注意ください。茎は捨てないで小さく切って、一緒にゆでて食べましょう。けっごうおいしくいただけます。ひじきはつい煮付けにしますが、たまにはサラダにいかがでしょう…。さっぱりしていますよ。どうぞお試しください。



献立名	材料名	1人分量	4人分量	作り方
朝ごはん	米 V.B.強化麦	55g 15g	220g 60g	麦を1～2割混ぜ、少し水増してふつうに炊く。
とうふとあさりの卵とじ	とうふ あさりむき身 玉ねぎ にんじん 卵 貝割れ菜 サラダ油 だし汁 しょうゆ みりん	100g 10g 20g 10g 半個 半パック 3g 50cc 6cc	400g 40g 80g 40g 2個 2パック 大さじ1 1カップ 大さじ1強	1 あさりは洗って水けを切っておく。 2 玉ねぎは薄切り、にんじんは短冊切りにする。卵はほぐしておく。 3 サラダ油を熱して、玉ねぎとにんじんを炒め、しんなりしたら、あさりを加えて炒める。 4 3にとうふを荒くほぐして加え、だし汁を加えて5～6分煮立てる。しょうゆ、みりんを調味し、卵を加えて貝割れを混ぜ、器に盛る。
梅マヨネーズあえ	ブロッコリー 梅干し マヨネーズ しょうゆ 酢	50g 5g 7g 少々 1.5cc	200g 20g 大さじ2 少々 小さじ1弱	1 ブロッコリーは塩ゆでしておく。 2 梅干しは種をとって細かくきざみ、Aの調味料とあわせておく。 3 1と2をあえ、器に盛る。 (梅干しの塩辛さによって梅干しとマヨネーズの量は加減する)
ひじきの中国風サラダ	乾燥ひじき だし汁 しょうゆ さやえんどう ハム (缶)スイートコーン 酢 しょうゆ さとう ごま油	5g 50cc 1.5cc 3枚 1枚 5g 7.5cc 4.5cc 1.5g 2g	20g 1カップ 小さじ1 12枚 4枚 20g 大さじ2 大さじ1 小さじ2	1 ひじきは水にもどして水けをきり、だし汁と、しょうゆで3分ほど下煮をしてそのまま冷ます。冷めたら汁けをきる。 2 さやえんどうは筋を取り、サツとゆでて斜めの細切りにし、ハムはさやえんどうの長さに合わせ細く切る。コーンは水けをきっておく。 3 1と2を日であえ、器に盛る。
にんじんゼリー	にんじん 水 さとう レモン汁 粉寒天 ヨーグルト	(約10個分量) 400ml 70g 40ml 4g(1袋) 200ml	200g 400ml 70g 40ml 200ml	1 にんじんは適当に切りやわらかく煮て、分量の半分の水といっしょにミキサーにかける。 2 残りの水で粉寒天を煮溶かして、さとうと1とレモン汁を加える。 3 3ら熱をとって、冷蔵庫で冷やし、ヨーグルトをかけて食べる。

～ 4月の町税等の納付日 ～

- 軽自動車税
- 国民健康保険税 第1期分
- 国民年金保険料
- 水道使用料

4月30日が納期限です

口座振替の方も金額の確認お忘れなく

町の人口 (3月末日現在)

	総数	前月比
総数	3,339	(-15)
男	1,640	(-1)
女	1,699	(-14)
世帯数	1,057	(-9)
面積	253.79km ²	

▽春の訪れとともに、新年度がスタートしました。新しい出会い、旅立ち、それぞれの春が皆さんのところへも訪れたでしょう。か▽今月から広報がいほくもちよつとだけ変わりました。お気づきでしょうか▽月末の発行なので翌月の号数にしました。お間違えのないように▽中身もよりよく変わっていきたいと思っています。ご意見をどうぞ。

編集後記



ぐるっとやまがた
鎌倉時代の「宮殿」発見
日本最古と判明
天正二(一五七四)年の本殿再建棟札の残る今田八幡神社に伝蔵されている宮殿が、専門家の調査の結果、現存する日本最古のものであることがわかりました。

元享四(一二二四)年に宮殿を作ったことが記されています。また、垂木や柱の角の面取りが大きいこと、一木の垂木を大



<千代田町>

製作年代が確実であるため、当時の建築様式・技術や人々の精神生活を知るうえで、大変貴重な資料です。

大きく湾曲させていること、屋根のコバ(木の薄板)を実際の建物の屋根のように丁寧に葺いているといった特徴から、鎌倉時代末期のものと考えられ、墨書の年代と一致しました。



宮殿とは、ご神体を納める小さな社のことです。昨年、本殿屋根の改修に際し、汁物の点検をしていたところ、この宮殿内部の長押に墨書銘が発見され、